

名称等 沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会が水道料金
について頼重沼津市長へ答申します。
実施日時 令和元年9月12日(木曜日) 14時00分
場所 市役所4階 市長応接室
担当 水道部水道総務課
直通 055-934-4862 内線 4212

1 内容

沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会の松井泰樹会長が、水道料金について頼重沼津市長に答申いたします。

2 沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会

本審議会は平成26年より常設となっており、市長の諮問に応じ、『水道事業及び下水道事業の計画に関すること』『水道料金及び下水道使用料に関すること』及び『その他水道事業及び下水道事業の経営に係る重要事項に関すること』を審議するため、現在14人の委員で組織されております。

3 水道料金について

水道料金については、5年以内ごと審議するものとしており、前回から5年が経過する今年度、全3回の審議会を開催し、水道料金について検討が行われました。その意見がまとまりましたので、市長に対し答申を行うものです。

【参考】

沼津市の基本料金は、県内の市では1番安く、全国でも赤穂町、小山町、に次いで3番目。

一般家庭の平均使用水量にあたる、1か月あたり20㎡を使用した場合においても、県内で伊豆の国市に次いで、2番目に安い水道料金の設定となっている。